

あ

お

い

通信

## 年末調整書類を配布します

2023/10/25

WEB版はこちらから→



日々の業務お疲れ様です。今年も年末調整書類を配布します。年末調整は源泉徴収された税額の年間の合計額と、年税額を一致させる手続きです。サラリーマンは、その年の1月から12月に得る予定の所得税を予め予想して給与天引きし、国に納めている為、実際とは差異があります。つまり、年末調整とは国に対して支払い過ぎた又は支払いが不足している所得税の差額を調整・精算する手続きのことです。勤務先に「各種申告書を提出することで、いろいろな控除が受けられます。12月の給与で精算されます。お間違えの無いようご記入をいただき、締め切り厳守にご協力ください。よろしくお願ひ致します。



### ① 扶養控除等(異動)申告書

扶養ご家族が多いほど所得税は減額されます。氏名、住所、扶養ご家族の現在の情報をご記入下さい  
個人番号(マイナンバー)は記入しないで下さい

### ③ 保険料控除申告書

生命保険、地震保険、国民年金、国民保険、iDeCoを支払っている場合、その一部、又は全額を控除することができます。記入方法が分からない場合は未記入でも問題ありませんが氏名、住所は必ず記入して下さい  
また、控除証明書を添付して下さい  
個人番号(マイナンバー)は記入しないで下さい

### ② 基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

1枚の用紙に3つの申告書が含まれています  
基礎控除→合計所得金額に応じて控除額が設定  
配偶者控除→控除対象配偶者がいる場合、一定金額の所得控除が受けられます  
所得金額調整控除→子どもや特別障害者等を有する場合、控除が受けられます  
※給与と年金所得の双方を有する場合は確定申告が必要です

氏名、住所、各現在の情報をご記入お願いします  
個人番号(マイナンバー)は記入しないで下さい

## その他

### 住宅借入金等特別控除申告書を提出して受けられる控除

昨年まで住宅借入金特別控除の適応を受ける確定申告をしている場合で、一定の住宅借入金等を有するときは、住宅借入金特別控除が受けられますので、住宅控除特別控除申告書に所定の事項を記載し提出してください



### 確定申告

会社の顧問税理士事務所にて、1,500円で、確定申告の事務手続きをしていただけます。その他の確定申告についても相談が出来ますので、個人の税金について相談したいことがあれば、管理部までお問合せください。

